

平成20年12月18日
於
府中市立教育センター

平成20年第12回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成20年第12回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成20年12月18日(木)
午後3時00分
閉 会 平成20年12月18日(木)
午後4時49分
- 2 会議録署名員
委 員 新 海 功
委 員 崎 山 弘
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 教育長 新 海 功
- 4 欠席委員
委 員 谷 合 隆 一
- 5 出席説明員
教育部長 糸 満 純一郎 文化スポーツ部長 大 野 明
教育部副参事 酒 井 泰 文化スポーツ部次長 齋 田 文 雄
総務課長 三ヶ尻 秀 男 文化振興課長 後 藤 廣 史
総務課長補佐 河 野 孝 一 文化財担当副主幹 英 太 郎
学校耐震化等推進 宮 本 正 男 生涯学習推進担当副主幹 山 村 仁 志
担当主幹 図書館長 桜 田 利 彦
学務保健課長 田 中 陽 子 図書館長補佐 矢 部 隆 之
給食担当副主幹 新 藤 純 也
指導室長補佐 佐々木 政 彦
指導室副主幹 師 岡 政 行
統括指導主事 花 田 茂
指導主事 長 田 和 義
指導主事 出 町 桜一郎
指導主事 長 井 満 敏
指導主事 国 富 尊
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議 案

第44号議案

学校教育プラン21事業実施計画第3期（案）について

第45号議案

平成21年度府中市教育委員会の教育目標について

第46号議案

学校給食費の改定について

第47号議案

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

第4 報告・連絡

- (1) 麻しん・風しん第3期定期予防接種調査の結果について
- (2) 「統括校長を置くことができる学校の基準」の制定について
- (3) 府中ジュニアウィンドオーケストラ第23回定期演奏会について
- (4) 郷土の森博物館「こども歴史街道」・「体験ステーション」の開設・公開について
- (5) 郷土の森博物館特別展「代官川崎平右衛門」の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成20年第12回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会議録署名員の選定は、新海委員と崎山委員にお願いします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日とします。

今回の定例会において、谷合委員が都合により欠席する旨の届出を受けておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、在任教育委員の過半数の出席を得ていますので、この定例会は有効に成立いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者が1名おりますが、傍聴を許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、議案審議に入ります。

本日は、追加議案が1件ありまして、議案は4件となります。

傍聴者の方に申しあげます。本日の第44号議案及び第46号議案については、全体の手続き未了で審議中の扱いであるため、配布資料を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますことをご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第44号議案 学校教育プラン21事業実施計画第3期（案）について

○委員長（久芳美恵子君） では、第44号議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いします。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） 第44号議案、府中市学校教育プラン21事業実施計画第3期（案）についてご説明申しあげます。

この学校教育プラン21につきましては、平成15年3月に策定し、平成15年度から平成17年度までを第1期、平成18年度から平成20年度までを第2期事業実施期間として事業を進めております。このたび第3期の事業実施計画（案）がまとまりましたので、ご提案するものでございます。

これまで学校教育プラン21事業実施計画第3期の策定に向け、延べ8回にわたり教育委員協議会などで検討し、そこでのご意見などを踏まえてまとめたものでございます。

今回の事業実施計画第3期（案）の特徴として、一つ目として、変化する社会状況に対応できるよう、大きな施策の一つとして環境問題への取り組みを追加するなど、計画の一部見直しを行ったことが挙げられます。その点につきましては、1ページの事業実施計画の考え方の中の1「第3期事業実施計画策定にあたって」に書いてございます。

次に二つ目として、計画期間満了まで残り5カ年となることから、満了までの5カ年全体を見据えて、事業実施計画期間をこれまでの3カ年から、平成21年度から平成25年度までの5カ年としたこと。これについても、1ページ、2ページに記載してあります。

三つ目として、計画期間の半ばを経過したことから、本計画における主要課題について、取り組みの方向性をまとめたこと。これについては、3ページから7ページに記載してあります。

四つ目、第3期において重点的に取り組む課題について、六つの大きな施策の柱を立てて重点化、明確化していること。それについても、8ページから16ページに記載してあります。

五つ目として、17ページ以降の個別事業実施計画について、これまで3年間の分をまとめて取り組みと事業費を記載していましたが、新しい第3期の事業実施計画については、1年ごとの取り組みと事業費がわかるようにまとめたことが挙げられるものと考えております。

それでは、事業実施計画の概要につき、資料に沿ってご説明をいたします。

まず3ページ目、本計画における主要課題についてですが、これまでの6年間においても検討事項としておりましたが、今回、今後の取り組みの方向性をまとめたものです。

まず3ページの「セカンドスクール」ですが、体験学習の充実を図ることから、小学校において、これまでの移動教室の日数を2泊3日から4泊5日と増やす中で事業を発展させ、「府中版セカンドスクール」とします。具体的には、平成21年度に検討、準備を開始し、平成22年度にモデル校で試行した上で、平成23年度からの完全実施を目指すものです。

次に、4ページの「コミュニティスクール」ですが、府中市立学校運営連絡協議会設置要綱の改正を行い、現在、設置している府中市立学校運営連絡協議会に一定の権限を付与し、「府中版コミュニティスクール」として実施するものです。

次に、5ページの「学区制度」ですが、児童・生徒数が増加している状況などを勘案し、学校選択制の導入を見合わせ、国や先進区市の動向を注視しながら、教育的配慮が必要な児童・生徒に対し、指定校の弾力的運用で柔軟な対応を図り、地域に合った学区の見直しを行っていくものです。

次に6ページの小・中一貫教育についてですが、方向性としては、府教研などにおいて教科ごとの部会で小・中学校の枠を超えた一貫教育について研究に取り組みます。また、既存の小・中学校を基本とし、教育内容や生活指導、特別活動等で協力体制を組み、関連性を持たせる小・中学校連携推進モデル校を指定し、小・中学校の系統的な教育課程の研究を推進していきます。そして、その成果を教育活動に活用するとともに、将来的な小・中一貫教育の実現の可能性に備えていくものとします。

次に7ページに移りまして、その他としまして「二期制の導入」についてですが、二期制導入の方向性については、府中市教育委員会として校長会とも協議し、成果と課題を十分検証し、現時点で二期制の導入が2校にとどまる現状を考慮した上で、全校で統一したものとなるよう見直しをしていくものでございます。

次に、8ページをお開きください。第3期において重点的に取り組む課題についてですが、これについては六つの大きな柱を立てております。

一つ目は、新教育課程の円滑な実施を掲げ、外国語活動、セカンドスクール、小・中一貫教育など四つの事業を記載しております。

二つ目は、知・徳・体に加え地域を核とした教育実践を掲げ、理数教育の充実や、心の教育の推進のほか、体力向上の取り組みなど、七つの事業を記載しております。

三つ目は、新規に環境問題への取り組みを掲げ、全校で府中版子どもISO事業や、環境教育への取り組み、校庭の芝生化など、三つの事業を記載しております。

四つ目は、ライフステージに応じた教師力の向上を掲げ、教育体制の充実や、研究協力校の取り組みの充実など、五つの事業を記載しております。

五つ目は、学校・家庭・地域の連携・協力を掲げ、幼稚園教育の充実、キャリア教育や府中版コミュニティスクールの推進など、五つの事業を記載しています。

最後に六つ目ですが、教育環境の整備・充実を掲げ、学校校舎耐震化、教室の冷房化、学校教育ネットワークシステムの活用と充実など、五つの事業を記載しております。

続きまして、11ページに移りまして体系図についてご説明をいたします。

この体系図には、プラン21について、10の提言に沿った形で計画が出来あがっており、今回、この10の柱については変更はございませんが、第3章のオンリーワンの学校をつくらうの中に、新たに環境問題への取り組みの施策を追加しており、この真ん中の部分の項目については、全部で31施策となっています。

そして、その31施策の項目をさらに細分化したものが、一番右側に記載されている部分です。第3期の事業実施計画としては116施策となります。この116の施策のもとに、さらに各事業があり、全部で167の事業となります。この167事業の中で、同じ事業が違う項目に位置づけられている部分があり、それらを除きますと、第3期事業実施計画の事業数は正味155事業となります。

そして13ページは、今回の第3期で削除された事業17事業と、今回、第3期で新たに付け加えた事業15事業についての一覧表を記載してあります。

次に、17ページから69ページまでが事業実施計画で、全部で167事業となっていますが、説明については省略をさせていただきます。

以上、事業実施計画第3期（案）の概要について、ご説明をさせていただきました。冒頭にご説明させていただきましたように、これまでご意見をいただいたものを反映し、この事業実施計画第3期（案）を、今回提案させていただいております。

また、小・中学校長会の各会長にも事前にご説明をし、ご意見をいただいておりますので、それらも踏まえ、今回教育委員会へ提案させていただいております。よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 事務局の説明が終わりましたが、項目を分けて、質問、意見等をしていただきたいと思います。まず1ページから7ページまで、事業実施計画の考え方、計画の範囲、そして本計画における主要課題の方向性、ここまでで何かご質問、ご意見ございますか。

○委員（北島章雄君） 質問ですが、私、府中市の緑の基本計画の検討協議会に出ておまして、そこで、施策として、いろいろ教育にかかわることが出ておりました。

例えば浅間山の自然の保全・活用というところで、施策の3として、「自然学習の場として活用します。さまざまな生き物が生息し、身近に自然にふれあうことができる貴重な空間であることから、小学校が実施する総合学習の場としての活用をするための総合学習プログラムの作成を検討します。」と緑の基本計画検討協議会の中で出ておりました。

また、施策の6として「農地の保全の活用、市民農園に利用するための借り上げなどにより保全します。市民が自然とふれあい、土地に親しむことによって、市民生活に潤いを与えてくれる市民農園として、また学校教育における農業体験の場となる体験農場として借り上げを積

極的に行います。』

それから施策の7といたしまして「生き物の生息空間の保全、学校教育施設においてビオトープの整備を進めます。本市の次代を担う子どもたちがいろいろな生き物との共存や自然環境保護の大切さを学ぶことは、良好な緑のまちづくりを進める上で貴重な取り組みであることから、学校教育施設において、地域固有の自然環境を実体験として得ることのできる場として、環境学習を实践できるビオトープの整備を進めます。」という施策が書かれておりました。

これらについて、この学校教育プラン21とかかわりがあるのかどうか。お聞きしたいと思いました。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 今、北島委員から3点について出ておりますがいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○教育部長（糸満純一郎君） 他のマスタープランと、この学校教育プラン21との関係ですが、大元には府中市の総合計画というものがあまして、その総合計画の中で、それぞれ各セクションでのマスタープランは相互に連携しながら展開していくという位置づけになっております。ですから、今、個々にお話しいただいたプランに、この項目がここにある、この項目はここにあるという形では現存はしておりませんが、このプラン21で言えば環境教育などの中で、他のセクション、あるいはこのマスタープランとも連携をしながら、学校教育プラン21を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいでしょうか。

○委員（北島章雄君） 基本的には、教育の場でも、そういう連携をとりながら動くという形でお話を聞きましたので、確認の意味で、こういうことが緑の基本計画の中でやっているということを認識しておけばいいかなということでお聞きしました。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでしょうか。7ページまで、よろしいですか。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） これに関しては、もうかなり時間をかけて検討していることなので、個々の案件に関しては、これで十分だと思います。特にこういうことは、基本計画という骨の部分であって、実際これをどう生かしていくかというのは、この5年間、時代がまた大きく変わらなと思うのです。今日の新聞を見たら、議会の方でもダストボックスを廃止するだろうという動きが市にも出てきています。ごみ問題も、そういう変化を通して子どもたちが学習するものもおもしろいかなと感じた次第です。時代が変わると、それなりにまたイベントが出てきますから、それをどう学習に当てはめていくかがむしろ大切なことであって、基本的な計画としては、かなり時間をかけて討論した結論として今の形ができ上がってきたということで、私はもう十分であると考えます。基本的な考えとしてよろしいのではないかなと思います。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

それでは、8、9、10ページ、あと11ページの一覧、13ページまでですね。細かい実施計画の方は抜きにして、8ページから13ページまで、いかがでございましょうか。

先ほど崎山委員からご意見がありましたように、時間をかけて、何回かに分けて討議してきたものの集積されたものですので、特に大きな齟齬というものはないと思います。

13ページの第2期の事業実施計画に掲載されて、第3期では削除された17事業、また第

3期で新しく追加された事業が15ほどございますが、これに関しても食い違いはありませんね。

それでは、ほかに何か、この学校教育プラン21の第3期の案について、ご意見がございましたらどうぞ。特に反対のご意見等はございませんか。はい、お願いします。

○委員(新海 功君) 教育委員協議会を8回開いて詰めてきたこと、どうもありがとうございました。

実施計画なので、より基本的なもの、フレームを示したつもりです。そして学校がやりにくいといったことがないようにしました。学校の自主性、自律性を尊重する形で進めていくときに、116からの施策がありますので、必ずや関係してくるのではないかなと思います。やりにくい点があったなら、そこはやっていく中で、知恵を出し合い、しっかりと議論をしていくことだと思っております。

それから、学校の自主性、自律性ということを尊重する形と同時に、第3期では全市的な取り組み、学校と教育委員会が一体になってやっていくという取り組みも行っていきたいと思っています。そのことは、校長会で既に述べています。そういった方向性を、取り組み方を大事にしながらか進めていく案として、第3期プランは(案)がとれて計画として実行できるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) この第3期事業実施計画期間が、来年度から5年となりました。社会も大きく、目まぐるしく変わる、この時代でございますが、社会の状況、子どもたちの状況に応じて、臨機応変にまた変える必要があったときには変えていきたいと思っております。

それでは、第44号議案、学校教育プラン21事業実施計画第3期(案)について、全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第45号議案 平成21年度府中市教育委員会の教育目標について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、第45号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(久芳美恵子君) 説明をお願いいたします。

○統括指導主事(花田 茂君) それでは、第45号議案、平成21年度府中市教育委員会教育目標の案についてご説明を申し上げます。

今年の3月、文部科学省が新しい学習指導要領を告示いたしました。改正された教育基本法に示された教育の理念を踏まえて、「生きる力」という理念の共有、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力、判断力、表現力などの育成など、現代の子どもたちの課題への対応の視点から改正が行われたものです。小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度からの完全実施に向けて、来年度から移行措置の期間となり、各校では新教育課程の研究が行われております。

このような現下の状況を受け、現在、策定中の第2次府中市生涯学習推進計画、及び先ほど承認されました第3期の府中市学校教育プラン21事業実施計画、とりわけ重点的に取り組む課題、これを受け、誇りを持てるふるさと府中を創り、世界に活躍する府中っ子の育成を目指して、平成21年度の教育目標及び教育方針を提示するものでございます。

昨年度のものと比較して、変更した内容、その理由について簡単にご説明します。

なお、お手元の資料、2種類ございまして、最初の方は何も書いていないもの、そして変更した箇所に下線を引いてあるものとなっています。

まず、前文の教育目標について、4行目、平成20年度、「府中市の歴史を学び、文化・伝統を継承・発展させる」となっていたのですが、これを平成21年度、「府中市の歴史・文化・伝統を学び、継承・発展させる」としました。これは歴史だけを学ぶというものではないということでの変更です。

続いて、7行目、平成20年度には「学校教育と生涯学習の連携により」となっていたものを、平成21年度、「学校教育と生涯学習の強力な連携を図り」としました。

また、7行目から8行目にかけて、先ほど承認された第3期の府中市学校教育プラン21、及び第2次府中市生涯学習推進計画、これは教育基本法に規定されています府中市における、教育振興基本計画ですので、教育ビジョンを示してあるものであるということを明記しました。

最後に、教育目標の10行目以降、今年度、平成20年度のものについては、教育委員会事務局の組織改変に対する説明がありましたが、この部分を平成21年度については削除しました。

続いて、基本方針についてご説明いたします。大きく柱が1から6までの項目がありまして、この柱については基本的に変更はありません。一部に文言修正がございます。

まず基本方針1、人権尊重の教育の推進についてです。(2)をご覧ください。(2)の内容については、これは新たに追加したものです。これは法や社会のルールへの遵守という、中教審の教育内容に関する主な改善事項として示されている視点であり、道徳の充実や人権尊重教育に深く結びついているものですので、これを追加しました。

続いて、基本方針2、豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進についてです。(11)に小学校における外国語活動の概要を追加しました。新学習指導要領で新設された内容ですし、新学習指導要領の起爆剤にもなるというものです。プラン21にも盛り込まれているとおり、国際理解教育の推進を図っていくものです。

さらに(12)小・中一貫教育の推進ということで、幼稚園、小学校、中学校の連携を図った教育の充実を掲げています。

続いて、基本方針3、健全育成の推進と社会貢献の精神の育成についてです。

(4)のところに食育の充実、(5)に今年度から全小・中学生を対象に実施しています体力調査の関連で、子どもたちの体力、運動能力の向上について取り上げました。

また、(8)では、地球温暖化の問題を初めとする環境問題への取り組みを示し、子どもが自ら環境問題の解決に向けた具体的な行動をとることができる力を育てるために、環境教育の充実について掲げました。来年度は市内の小・中学校全校で、この環境問題への取り組みを実施する予定です。

最後に、基本方針4、市民の教育参加と学校経営の改革の推進についてです。

(1)では、プラン21に示されている府中版コミュニティスクールについて取り上げました。現在、各校に設置されている学校運営連絡協議会の組織を改変し、保護者や市民の参画による開かれた学校づくりをより一層推進してまいります。

また(3)ですが、来年度、任用を開始する予定の統括校長、主任教諭という新たな職層の

活用を含めて、学校経営を組織的かつ機能的に進めていくことを示しました。

(4)では、教員の資質向上、教師力の向上ということで、教員免許の更新制度、これとも関連させて、確固たる教育理念を持った人間性豊かな教師の養成、育成について取り上げたものです。

教育部関係は以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いします。

○文化振興課長(後藤廣史君) 引き続きまして、生涯学習関係についてご説明いたします。

基本方針5、多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充ですが、(2)生涯教育、社会教育講座の次に「セミナー」を追加いたしました。

(4)は文言整理したものです。

(5)は、本年度、後段の方が「美術教育普及の拡充を図る」であったものを追加し、「美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の拡充を図る」としております。

(6)は文言修正です。

次に、基本方針6、総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進ですが、本年度「総合的な教育力の向上」とありましたものに「地域」を加え、「総合的な地域教育力」としたものです。生涯学習で培った能力、さまざまな分野における専門的な知識を持った人材の活用を図るため、以下、現在作成中の第2次府中市生涯学習推進計画からの追加です。「ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、地域で生かせるようにする」としています。

(3)ですが、機関、市文化施設や各大学との連携講座など具体的な記載に努めました。

(4)は講師・指導者の派遣について、「生涯学習サポーター、ファシリテーター(地域の担い手)」としていますが、「ファシリテーター」を「地域の担い手」と改めております。

(5)については、具体的な記載に努めました。読み上げます。「学習の成果を生かす市民活動を促進するため、生涯学習ボランティア養成講座の充実とともに、生涯学習フェスティバルなどでの実行委員会開催や体験活動、生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座など、市民との協働の場の整備を図る」ということです。

以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問はありますか。教育目標、基本方針の六つの柱は変わらず、内容的にはプラン21等々に盛られたものとの整合性も含めて、文言の訂正もありますが、いかがでしょうか。1から6、どれでも結構です。

お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 以前に比べると、市長部局に移った事業が多く出てきて、それに伴って、教育目標も、そちらの方から説明が出てくるわけですが、これからも子どもたちを中心に、教育委員会としても、生涯学習に結びついた形で活動しなければいけないと。この教育目標にずっと文章として使われていることが重要なことだと思いますし、これに基づいて、さっきの行動計画と同じように目標がありますから、実際にどのように形にあらわすかというのが、これから大事なことだと思うので、この市長部局に移ってしまった事業も、子どもたちにとって重要なことなので、頑張っていこうということを感じます。私はいいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) ほかにいかがでしょうか。

意見というよりも、感想なのですが、この追加されたものというのは、本当に子どもたちに

必要なものであると思っています。基本方針1の(2)の社会生活の基本的なルールというのは、大人になってからはなかなか身につかない。本来は小学校以前のところ、家庭教育の中から始まるのだと思いますが、ここで一つ項を立てたこととか、基本方針2の、今、始めております小学校からの外国語教育、それからコミュニケーションのもの、基本方針3の、健康に関する食育と、体力、運動能力に関すること、そしてそこにあります地球温暖化の問題、基本方針4にある先生方の教師力の向上の問題、そして特に基本方針6のところ総合的な地域という文言が入りましたけれども、これは大事な文言を入れていただいたなと思っています。以前、教育委員会訪問で郷土の森に行きましたときに、市民ボランティアの方が講座を受けて、ご自分の興味の分野で、いろいろな訪問者の方に説明をなさっているということ、その人数が非常に多かったことを大変心強く思いましたので、それもこの基本方針6が体现された形なのかなと伺いました。

そういうことでいろいろ、先ほど崎山委員もおっしゃいましたように、目標であり、枠組みである。実際に行うときには、もう個々の学校、個々の子どもたちに合った形で実施がなされるわけですが、大変心強い教育目標、教育方針を出していただきましたことを感謝いたします。

はい、どうぞ。

○委員(新海 功君) 事務局として、平成21年度の教育目標について検討したときの骨格と肉づけについて、若干触れておきたいと思います。一つには、教育基本法に示された教育の基本理念について、昨年度もそれを踏まえたわけですが、引き続いてそれを踏まえたということであります。

二つ目、今年3月に出た文部科学省の新しい学習指導要領の趣旨を盛り込んだということ。

三つ目は、現在、作成中であります第2次府中市生涯学習推進計画の趣旨を盛り込んだこと。

それから四つ目、先ほどの第3期の府中市学校教育プラン21の事業実施計画、これを盛り込んだということで、今、1から4まで示しましたが、これらを踏まえたということが一つの特徴です。

五つ目、昨年度の教育目標の基本方針の六つの柱立てについては、これは変更せず、そのまま生かしたということです。

六つ目に、特にプラン21の第3期の六つの重点的に取り組む課題がありますが、これについては、教育目標は1年ですから、来年度実施できる部分について入れ込みました。

それからもう一つ7点目に、この後、実は第47号議案に出てくる、点検・評価のことです。点検・評価の実施については、教育目標に関して点検・評価を実施していくということになりますので、そのことも視野に入れて、今回の平成21年度の教育目標について検討しました。そういう背景があるということです。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) さまざまなことを踏まえてつくっていただいたわけですが、先ほども申しあげたように、非常に課題としてわかりやすいものではないかと。方針としても、ぜひこれを入れてほしいと思うようなものが入っておりますので、私としてはこれでよろしいかなと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、第45号議案、平成21年度府中市教育委員会の教育目標について、異議なしでございまして、原案どおり決定いたします。

◇

◎第46号議案 学校給食費の改定について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第46号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○給食担当副主幹（新藤純也君） それでは、第46号議案、学校給食費の改定についてご説明いたします。

初めに、1の趣旨ですが、本市の学校給食費は、平成10年9月に改定し、10年が経過しております。現行の給食費は、近隣市の中でも最も低い額に設定しており、これまで献立の工夫など内部努力を図りながら運営してきました。しかしながら、昨今の国内産食材の価格高騰により、給食運営は大変厳しい状況になっています。現行額に据え置くことは、必然的に給食の質そのものを低下させ、児童・生徒に与える影響も大となるなど、大変に憂慮すべき状況です。このことから、学校給食の健全な運営を図るため、学校給食費の改定を行うものです。

次に、2の改定の内容ですが、小学校低学年は現行月額3,200円を3,600円、中学年は3,400円を3,800円、高学年は3,600円を4,000円、中学校は3,950円を4,400円とするものです。

次に、3の実施時期ですが、平成21年4月1日からです。

最後に、4のその他です。今回の改定は、10月16日の教育委員会定例会でご報告させていただいた、平成20年9月30日付、府中市立学校給食センター運営審議会からの「学校給食費の改定について（答申）」をもとに、改定額を決定したものです。

なお、平成21年度からの学習指導要領改訂による給食の提供数の増加に対応するため、給食の実施基準回数の見直しを行い、小学校及び中学校の回数をそれぞれ2回ふやし、1年間に小学校185回、中学校175回としました。

また、答申では、「小学校3区分とも450円、中学校を500円値上げする」としていますが、改定に当たっては保護者の負担増を少しでも軽減する趣旨から、市の特別支援策として、現在行っている牛乳及び調味料の一部に対する補助金の増額を検討することにより、上記の改定額としたいと考えております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○委員（新海 功君） 今、担当副主幹から学校給食費の改定についての説明がありました。このことについて若干、私から補足させていただきます。

学校給食は、子どもたちと楽しく食事をする中で、よい習慣や食生活を身につけるとともに、思いやりの心や協力する心を育む場として大きな役割を果たしております。

府中市の学校給食は、全公立小・中学校児童・生徒を対象に、完全学校給食が実施されています。学校給食運営にかかる人件費や、光熱水費、備品、調理器具等の施設整備費などの経常経費は、すべて市費、いわゆる公費で賄われており、保護者負担である給食費は全額、食材料費に充てられています。学校給食法でも食材料費は保護者負担と定められています。しかし、市では、この保護者負担のほか、独自に牛乳及び調味料に対し補助を行い、保護者負担の軽減に努めてまいりました。

今回の学校給食費の改定に当たっては、食材料費として全額、児童・生徒に還元されているということを十分ご理解いただき、さらなる安全でおいしい学校給食に取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

いかがでしょうか。学校給食センター運営審議会の答申のもとに出た額をさらに減らして、小学校は低・中・高学年が400円、中学校では450円という、答申額よりも、それぞれ50円安い額になっております。さらに補助金の増額を検討していただいて、軽減された50円の部分は市の特別支援策ということで解決するようですが、いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 以前より学校給食費、たしか低所得者の場合は負担しなくてもいいというラインがあったと思うのですけれども、今回、この値上げに関して、その負担しなくていい所得の額、それに関する変更はないのでしょうか。なぜかという、今までは払えただけけれども、これが上がったから払えなくなるということは、あり得るかなと感じるので、そういうことに対する配慮はあるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○学務保健課長（田中陽子君） 給食費の改定で、給食費を値上げした場合でも、就学援助費の中で給食費を負担することになっております。給食費が増額になれば、その分就学援助費も増額されますので、保護者の負担はございません。

○委員長（久芳美恵子君） この件に関しては、特に心配はないということですが、ほかにかがでしょうか。

それでは、いろいろな状況をかながみて、値上げはやむを得ないと思われれます。反対意見も特にありませんから、第46号議案、学校給食費の改定について、原案どおり決定といたします。



◎第47号議案 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価の実施方針について

○委員長（久芳美恵子君） それでは、第47号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） それでは第47号議案につきましてご説明申し上げます。

この教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針につきましては、9月の教育委員協議会でご説明したところですが、その後、内容について一部変更等がありましたので、今回、正式にご提案するものです。

まず1の趣旨ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務づけられました。そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検・評価を行い、課題や取り組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説

明責任を果たしていくものです。

次に、2の実施内容でございますが、まず(1)、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策、35項目を対象とし、点検及び評価を行います。このことについて、以前、プラン21に基づいて点検・評価をするというようなお話をいたしました。毎年の点検、評価ということになりますので、基本方針に基づく主要な施策を対象として点検・評価を行うものと、対象を変えております。

次に(2)の点検及び評価については、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施することといたします。

次に(3)といたしまして、施策・事業の取組状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。

(4)といたしまして、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱をするものといたします。

次に(5)といたしまして、教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を府中市議会へ提出します。また、報告書は市民に公表していきます。

次に、3の今後の日程ですが、本年度については、この12月、1月にかけて、施策の取組状況等の取りまとめを行い、1月に有識者の意見聴取を行った上で、同じ1月の教育委員会定例会で点検及び評価の実施について報告してまいります。点検及び評価の報告書を作成した後、議会に提出をし、市民への公表をしてみたいと考えております。

そして来年度については、前年度の主要な施策ということですので、平成20年度の施策を、平成21年6月ごろまでに施策の取組状況等を取りまとめ、7月に点検・評価に関する有識者の意見を聴取した後、8月の教育委員会で点検・評価の実施、報告書を作成し、9月の議会へ提出をした後、市民への公表をしてみたいと考えております。

平成22年度以降については、来年度の点検・評価と同様の流れとなります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) 何かご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。

はい、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) 日程のところなのですが、来年度は9月議会に提出ということになっております。ということは、来年度以降もずっとこれは9月議会に提出するのが筋だから、これが踏襲されるパターンと理解すればよろしいのでしょうか。

○総務課長(三ヶ尻秀男君) そのとおりでございます。本年度については、新たにつくられた制度ということもあり、平成19年度の施策について、本年度の最後の議会ということになります。来年度以降については、2年目ということになるので、通常、前年度の事業については、決算が9月の議会で行われます。それに合わせて、この点検・評価についても9月議会に提出する。以降の年度についても同様のことをするという事です。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。

○委員(崎山 弘君) はい。

○委員長(久芳美恵子君) 今のところで確認なのですが、そうしますと、本年度、対象とするものは、前年度ですから平成19年度のもの、そして来年度は平成20年度の施策について

のということですね。はい。

一つお伺いしたいのは、来年早々に有識者の意見を聴取ということなのですが、この有識者の方、学識経験者ですが、何名ぐらいなのでしょう。これは何か決まりがあるのでしょうか。

○総務課長（三ヶ尻秀男君） これについては、要綱等で具体的な定めをしてみたいと考えておりますが、現在3名以内を予定しております。その3名については、学校教育関係、あるいは生涯学習の関係等を考えております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） わかりました、ありがとうございます。

ほかにかがでしょうか。

それでは、特に反対意見等ございませんので、第47号議案、府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について、決定いたします。



◎麻しん・風しん第3期定期予防接種調査の結果について

○委員長（久芳美恵子君） 日程4、報告・連絡に移ります。

報告・連絡（1）について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長（田中陽子君） 麻しん・風しん第3期定期予防接種調査の結果についてご報告させていただきます。

このことについて、東京都より麻しんの接種状況の調査に関する依頼がありました。中学校11校に11月11日付で調査を依頼したところ、その結果が表のようにまとまりました。

対象者数は中学1年生1,714人で、未回収者が61人、回収率96.44%で、学校のご協力により高い回収率となっております。

接種者は753人、接種率43.9%で、残念ながら東京都平均より下回っております。しかし、未接種者のほとんどの方が、これから受けるつもりと回答されておりますので、今後においても学校と連携し、学校便り、保健だより等で周知徹底してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） 麻しん・風しん第3期定期予防接種の調査についての結果でございますが、何かご質問、ご意見等ございますか。

はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） この件に関しては、小児科医の中でも非常に議論されているところで、小児科医として全国のネットワークがありまして、報告し合っているのですけれども、かなり高い、95%を超えているような市もあることはあるのです。どういう市かという、個別接種ではなく、学校に医者が乗り込んでいってそこで接種するということなのです。ここにも、これから受けるつもりというのが確かに815人いますけれども、受けるつもりはあったが機会がなかったといって3月31日を迎えてしまう人が、このままだと多分、大部分になる。

なぜかという、この人たちは、今までだって受けるつもりがあった人なのです。だけれども、それが半年過ぎてしまった。ですから、これを本当に受けられるようにするためには、つまり、こういう人たちには情報があるのです。大体、受けない人には二つパターンがあって、知らなかったという人と、知っていたけれどもやらなかったの二つなのです。これから受けるつもりというのは、知っているけれどもやらなかった人が大部分だと思うので、そういう人は

多分、このまま3月を迎えるような気がします。

なので、この場ではすぐ決められないことではあるのですが、医師会とも相談して、できれば、これから先だと冬、インフルエンザのシーズンなので難しいのですが、年度内にやればいいことなので、中学校1年生が終わる3学期の期末試験が終わった後をねらってやれば、多分できるのではないかなと、私、個人的には考えています。まだ時間的なゆとりもあるので、もしできれば、他市でも今、その動きがどんどん出てきているのです。やはりこの数字を見て、これは何とかしなきゃいけないと思っている市が多く、実際、事務レベルで動いている市がかなりあるはずなので、できれば府中市も、東京都と横並びにすることは無いと思うので、府中市独自として、考えて、動き始めてもいい時期なのではないかなと私は思います。

多分、同じ打つのであれば、医師会と連携すれば、各学校に1回行って接種するというのは、私は不可能ではないと思っていますので、できましたら、検討していただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） これは、費用は個人的にかかるのですか。かからない。そうですか。

ほかにありますか。今、崎山委員から時期と方法について非常に具体的なご提案がありましたので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

ありがとうございました。報告・連絡（1）について了承いたします。



◎「統括校長を置くことができる学校の基準」の制定について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡（2）について、指導室、お願いいたします。

○教育部副参事（酒井 泰君） 資料2の統括校長を置くことができる学校の基準についてご説明させていただきます。

初めに、統括校長の配置につきまして、これまでの経緯を説明させていただきます。

東京都では、校長、教諭及び養護教諭の職を、困難度及び責任の度合の違いに基づき分化し、新たに統括校長、主任教諭及び主任養護教諭の職を設置するものとしたことから、本市立学校におきましても、統括校長、主任教諭、主任養護教諭の配置が可能となるようにするため、平成19年8月23日開催の平成19年第8回定例教育委員会において、府中市立学校の管理運営に関する規則をご審議の上、改正し、平成20年4月1日施行として、統括校長、主任教諭及び主任養護教諭の設置が可能になっている状況でした。

これを受け、平成19年度中に統括校長等の処遇を決めるため、東京都教育委員会が人事委員会に、分化後の職に見合った給与の改定についての要望を行いました。人事委員会からは見送りの勧告となりました。したがって、当初予定しておりました平成20年4月からの統括校長等の配置が見送られた経緯がございます。

平成20年度、今年度に入り、東京都教育委員会が人事委員会に改めて分化後の職に見合った給与の改定についての要望を行いました。そして人事委員会からは、職の分化後の職に見合った給与改定の勧告が出され、統括校長等の運用が開始される環境が整った次第です。ただし、統括校長については、新たな給料表による職の位置づけではなく、手当により処遇するというものでした。

今月に入り、東京都教育委員会から、平成21年4月1日からの配置開始に向け、平成21年1月1日施行の府中市立学校統括校長の配置基準を制定するよう依頼がありました。これを

受け、本日、この基準を制定したことをご報告申しあげるのでありますが、この制定に当たり、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第3条の3の規定に基づき、教育長の専決事項といたしまして、別紙資料2のとおり定めさせていただきました。

この配置基準は、各区市町村教育委員会ごとに制定するものですが、東京都全体で統一的な任用管理を行う必要があるため、東京都教育委員会からひな型が示され、これに合わせる形で設定することが求められているところです。

なお、この東京都教育委員会が示すひな型については、昨年度から2回ほど、各区市町村教育委員会に対し意見聴取が行われ、その結果を踏まえて東京都教育委員会の責任において決定し、示されたものでございます。

今回、示させていただきました統括校長を置くことができる学校の基準については、資料2の第2をご覧いただきたいと思えます。統括校長を置くことができる学校は、次のとおりとする。(1) 先進的な取組を推進するとともに、その成果を市立学校全体に還元する役割を担う学校、(2) 府中市教育委員会の重点施策や社会の動向等を踏まえて、地域や保護者からの高い期待にこたえる責務を担う学校、(3) 学校規模や分校・分教室設置等により、管理の困難度が高い学校、(4) 統括校長の豊富な経験、より高度の専門的知識等を活用して経営する必要がある学校というふうに示させていただきました。

また、統括校長を置く学校の指定については、次の第3に示しているとおおり、今後、任命権者である東京都教育委員会との間で調整を行う上で、市教育委員会が統括校長配置校を決定していくこととなります。

次に、統括校長の選考と任用等ですが、これにつき、任用資格については、東京都公立学校の校長級職に2年以上在籍する者となっており、選考等に関しては、東京都教育委員会等が選考を行うということになっております。

なお、先ほどご説明いたしました統括校長の処遇についてでございますが、一般の校長と同じ給料級を適用するということですが、その職務の困難度や責任の度合に差があることから、管理職手当の額に差を設ける予定だということです。具体的には、管理職手当は一般の校長に比べて年間15万円程度上回る額に設定するということが予定されているということです。

配置、異動については、統括校長への任用は準昇任の扱いとなることから、統括校長が異動する際は、他の統括校長配置校への異動となります。統括校長の他地区への異動については、区市町村教育委員会と東京都教育委員会で調整を図っていくとのこととです。

なお、この統括校長については、職として任用するため、発令は統括校長となりますが、他の一般の校長の職務上の上司には当たりませんし、呼称も「校長」で、他の一般の校長と同じとするとのこととです。

今回の統括校長を置くことができる学校の基準、この制定を受け、今後、統括校長配置校を決めていくこととなりますが、具体的な統括校長配置校などについては、これから東京都教育委員会と調整をしていく中で決定をしていくこととなりますので、本日の時点では、具体的な学校名等についてはご報告することができないことをご了承いただきたいと思えます。

以上で説明を終わります。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。統括校長を置くことができる学校の基準についての説明でございました。いかがでございましょうか。何かご質問ございますか。は

い、お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) たしか1年か2年前に1回伺ったことだったので、ちょっと記憶がおぼろげなのですけれども、その置くことができる学校、たしか1割程度と当時、話されていたような気がするのですが、その数字に関しては何かあるのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) はい、お願いいたします。

○教育部副参事(酒井 泰君) 制度がまだこれからという形ですけれども、私どもにしましては、いわゆる配置可能校としては20%程度、その中で10%から15%程度に、最終的には配置していくといったことが計画されているということで承っております。

○委員長(久芳美恵子君) よろしいでしょうか。それに絡んでなのですけれども、一度、統括校長を置くことができる学校というふうに決定されて、統括校長が配置された場合、それはその学校は、ここに書かれてある基準をある意味では、特に(3)などは、その校長先生のお力によって解決をしたということがありますよね。そうなった場合には、解決した場合は配置校は変更されるのかどうか、その辺のところをお願いします。

○教育部副参事(酒井 泰君) 東京都からの説明によりますと、統括校長配置校につきましては、学校が抱える課題や地域の変化等に応じ、毎年見直すといった形で私どもは説明を受けております。一たん指定を受けたならば、ずっとそこが固定化ということではないと理解しております。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。

いかがでございましょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 今のと関連してなのですが、その指定を毎年、市の中で見直した場合に、指定を解除するときと、その人事の異動が連携しなければいけないわけでしょうか。

○教育部副参事(酒井 泰君) ご指摘のとおり、統括校長配置校には統括校長しか配置できないということになるので、密接にリンクしなければならないという形になると予想されます。これは東京都と十分、協議、調整をしていかなければならないことだと認識しております。

○委員長(久芳美恵子君) なかなか簡単にはいかないということですね。

そうすると、きょうご提案のものは、置くことができる学校の基準ということですので、ほかにご意見、ご質問ございますか。

特にないようですが、基準についてはわかりましたが、運用に関してはなかなか易しいことではないなというふうな印象を受けました。

それでは、報告・連絡(2)について了承いたします。



◎府中ジュニアウィンドオーケストラ第23回定期演奏会について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(3)につき、文化振興課、お願いいたします。

○文化振興課長(後藤廣史君) 府中ジュニアウィンドオーケストラ第23回定期演奏会につき、資料3に基づきご報告いたします。

期日は12月21日、日曜日、芸術劇場どりーむホールで開催いたします。

市では青少年の情操豊かな成長を願って、青少年音楽団体の育成を行っていますが、この府中ジュニアウィンドオーケストラもその一つで、小学校4年生から中学生まで、現在、65人ほどのメンバーを擁しております。国立音楽大学名誉教授、大阪先生をはじめ専門の先生の指

導を受け、年齢の異なる集団の中で、音楽技術の向上と集団での協調性を身につけております。

委員の皆様の机に当日のプログラムを置かせていただきました。年1回、練習の成果を発表する定期演奏会です。ご都合がつけばお出かけいただけますようご案内いたします。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ジュニアウィンドオーケストラの定期演奏会のお知らせです。何かご質問、ご意見ございますか。

特にないようです。2008年度のこれまでの活動というところに、夏には合宿をしたり、また府中市の青少年音楽祭に出演なさったり、9月に府中病院の院内コンサートにも出演をなさったとか、いろいろ活動していただいていると思いました。

何か特にございませんか。ないようですので、報告・連絡(3)について、了承いたします。



◎郷土の森博物館「こども歴史街道」・「体験ステーション」の
開設・公開について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡(4)につきまして、文化振興課、お願いいたします。

○文化財担当副主幹(英 太郎君) 郷土の森博物館「こども歴史街道」・「体験ステーション」の開設・公開についてご説明させていただきます。

本件は、先般の教育委員会の中で報告をさせていただいてまいりました郷土の森博物館の常設展示室更新にかかわるもので、報告の際に委員からいただいた、児童の学習過程についてのご意見に基づいて検討させていただいた計画です。

まず1の趣旨ですが、平成20年度、郷土の森博物館の第2期常設展示室更新事業として、「こども歴史街道」と「体験ステーション」の開設準備を進めておりますが、展示については平成21年3月25日から公開できる運びとなりました。

つきましては、平成21年度において、市内小学校に在籍する3年生の社会科地域学習や、6年生の歴史学習の一環として、博物館常設展示室見学を位置づけて、府中の歴史や自然について学ぶ機会としていただきたいと思いますところと考へております。

展示公開は、先ほど申しあげた、3月25日からです。

展示内容については、以前にも教育委員会で報告しておりますが、記載のとおりです。

4は、各小学校の見学方法についての計画案ですが、平成21年度には、おおよそ次のように計画しております。まず各学校の希望日時を文化振興課で取りまとめます。次に、徒歩での来館が可能な学校については博物館との協議へと進みますが、バス利用の場合については、文化振興課で原則、市バスの手配を行います。また、希望日に市バスを使うことができない場合には、文化振興課で民間のバス借り上げを行います。その上で、当日の日程等の詳細につき、郷土の森博物館と各小学校で協議をさせていただきます。

最後に、本件につきましては、平成21年度予算として要求をしてまいります。

実施に当たり、類似事業を美術館が先行して実施しておりますので、その方法を参考として、教育委員会総務課、指導室、各小学校と連携して進めてまいりたいと考えております。

なお、本件につきましては、校長会においても、各小学校へのご説明をさせていただいて、ご協力をお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。「こども歴史街道」・「体験ステーション」の開設・公開についてのご報告でございます。ご質問、ご意見ございますか。

はい、お願いします。

○委員(新海 功君) 郷土の森博物館のこれまでの利用でいいますと、小学校3年生の地域の学習については、ほぼ全校利用しています。4年生のプラネタリウムの利用はまずまずでしたが、6年生の歴史の学習においては利用している学校が少なかったようです。今度は「こども歴史街道」、それから「体験ステーション」が3月25日に展示公開して、4月からは使えるわけです。そうしたときに、各小学校の見学方法について、バスのことをまず手配をしたということは非常に大きな意味を持っていると思います。実は、これは文化スポーツと教育の連携を図るといふ一つの大事な部分になってくると思います。

それで、指導室と文化スポーツ部の文化振興課との間で連携を図りながら、特に来年度の教育課程の中に、6年生が学習するときに郷土の森博物館を利用するということについて、入れていくということが大事だと思います。このことは校長会でも、私の方から言っています。そういうこともありますので、どうぞその辺、よろしくお願ひしたいなと思います。

特に、先ほどのプラン21の中の2番目の柱の中に、知・徳・体に加え、地域を核とした教育実践ということで、府中市ならではの勉強がここでできるわけですので、その点もどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

3月25日から公開ということですので、学校だけでなく、春休みになった子どもたちも、先じて見て体験してもらえるのかなと思っております。新海委員のお話にもありましたように、学校と連携をして、この細やかな見学方法について、計画しておりますので、市の全部の学校で3年生、6年生が利用できるように、ぜひお願ひいたします。また、来年度の教育課程に組み込むということだと、急がなければならないと思いますが、よろしくお願ひします。

それでは、報告・連絡(4)について、了承いたします。



◎郷土の森博物館特別展「代官川崎平右衛門」の開催について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡(5)について、同じく文化振興課、お願いします。

○文化振興課長(後藤廣史君) 郷土の森博物館特別展「代官川崎平右衛門」のご説明をいたします。本日お配りしましたパンフレットをご覧ください。

開始は、来年1月24日から3月8日まで、ちょうど郷土の森の梅まつりと同時期です。

川崎平右衛門につきましては、小・中学校の副読本、道徳の資料集に取り上げられておりますが、パンフレットにありますとおり、武蔵野新田にて野の国をつくり、今の岐阜県ですが、美濃国にて水の国を治め、石見銀山、島根県ですが、石見銀山にて山の国を富ませた人物です。

次に、2枚目のチラシ、パンフレットをご覧ください。このチラシは、小学校・中学校全児童・生徒に配布した子ども向けのチラシです。裏面をご覧ください。簡単にご説明しますと、①で押立村の名主の家に生まれました。名主の時代に、例えば象のふんで薬をつくって、そのお金で大國魂神社の随神門の随神像を寄進したりしております。

②では、八代將軍吉宗のころですけれども、武蔵野新田開発が盛んに行われましたけれども、

飢饉等で苦しんでいた農民を、新田世話役となって、これは幕府の役人でございます。初めてそこで幕府の役人になりますが、となって多くの農民を助けます。武蔵野の土に合う食物、そば、栗といったものでございますけれども、なかなかのアイデアマンだったようでございます。小学校3年生に配布している郷土かるたでは「ききん救った平右衛門」と紹介しています。

④は、代官となって岐阜の輪中に赴任し、水害に苦しむ農民を水門をつくって助け、次に、世界遺産になりました石見銀山の再興に力を尽くしています。

⑤その後、江戸に戻り、73歳で世を去っております。お墓は押立の龍光寺、岐阜県の興禅寺、そして石見国、島根県大田市の大森でございます。

玉川上水の小金井堤の桜、こちらは平右衛門が植えたものです。

本市では、平右衛門の事蹟を調査研究しておりますが、今日までの調査研究の成果を発表する集大成の展示会ということですので、ぜひお出かけいただきたく、ご案内いたします。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 川崎平右衛門の特別展のお話ですが、両方ともとてもカラフルなパンフレットですね。子どもたちも、喜んで読んでくれるかなと思います。郷土かるたは結構、府中の子どもたちの中に根づいていると私は思っています。我が家の娘たちも「ききん救った平右衛門」などと、幾つかはそらで覚えているようですが、いかがでございましょうか。何かご質問等ございますか。

この一般用のパンフレットですが、これはどこに大体配布されるものでしょうか。

○文化振興課長（後藤廣史君） 市の関係施設でございます。それと、展示会は1月からで、まだ大分先ということもありますし、在庫も確認して、図書館であったり、いろいろなところに置いてPRを図りたいと思っております。

子どもたちには、先ほどの子ども用のパンフレットをもう既に配っております。

○委員長（久芳美恵子君） 先ほどご説明の中で、ちょうど梅まつりの時期ということで、他市からもおいでになる方が随分多いと思いますが、この辺のカラフルなものを他市の、例えば文化施設等に送るといような計画はございますか。

○文化振興課長（後藤廣史君） 博物館等への送付はやっております。

○委員長（久芳美恵子君） そうですか、ありがとうございます。ぜひぜひ、梅まつりもよろしいのでございますが、これもあわせてご覧いただけたらうれしいなと思います。

ほかにはございませんでしょうか。はい。

○委員（新海 功君） この川崎平右衛門という人物については、我々が知り得ているよりもすごい人物で、時代が求めた才覚の人だったということですね。だから、これまでに村野四郎を顕彰してきたのと同じように、川崎平右衛門をこの際、大いに顕彰していかなければならないと思います。

それから、野口市長も広報のコラムで何回か、この平右衛門について書かれましたけれども、同じようなことを言っています。現代に引き寄せて考えてみても、これは大変な人物だということですね。それこそ研究してみる価値のある人物です。これからの子どもたちの一つの目標にもなり得る人物だというふうに思いますので、いい機会だと思いますので、その方向でもどうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは、報告・連絡（5）について、了承いたします。



◎教育委員報告

○委員長（久芳美恵子君） それでは、教育委員報告に移ります。お願いいたします。

○委員（北島章雄君） それでは北島からご報告させていただきます。

11月28日に、府中の森芸術劇場のふるさとホールで行われました小・中学校特別支援学級の連合学芸会へ出席いたしました。生徒たちが元気に劇をし、とても生き生きとしていました。生徒たちが他の生徒たちの演技を一生懸命見て、楽しんでいる。またすばらしい舞台でやっていることが、とてもいいなと思いました。

それと、これは教育委員会とは関係なかったのですが、12月6日の保護司会の社会参画運動として、大國魂神社の清掃活動を行いました。そのときに阪神大震災のときのことのお話をお聞きしました。そのときに、緊急避難をする場所はどこだということで、府中市では市内の小・中学校が指定されているということをお聞きしました。いざというときに、どこに避難するかということをお聞きしました。家族がどこへ避難すればよいか。ひどいときには競馬場に行くだとか、神社に行くだとかという話が出るだろうけれども、小学校だ、中学校だという方は少ないのではないかということでした。その話をまた帰ってみて聞くと、やはりうちでも、市役所が近いとか、競馬場が近いということになったのですけれども、やはり小学校、中学校は緊急避難をする場所として整っているということをお聞きしました。その後、青少対の第3地区の会合がありまして、そこで学校の先生に、そのことはどうなっているのかとお聞きしましたら、やはり学校の先生方も、その緊急避難の場という形で認識していることをお話しされ、またそこで青少対のPTAの方々も再認識したという次第です。やはり学校というのは、地域にある学校という立場で運営なされているということをお聞きしておりますので、そういう、教育ではなくて防犯の面でも、その地域の中にある学校という認識をもっとアピールし、そして地域の中にある学校という形でやっていければなと思いました。

それと12月11日に、府中市緑の基本計画検討協議会に出席しました。

以上です。

○委員（崎山 弘君） 崎山です。

私は、武蔵台小学校の運営連絡協議会の委員をやっていますが、たまたま12月4日にその武蔵台小学校の委員会がありまして、そこで、武蔵台小学校は学区が武蔵台なのですけれども、通学路が一部、どうしても国分寺市を通るところがあるのですね。市外とはいえ、通ってくる場所があるので、そこに住む人たちも地域の人ですので、何かできないかということで、3年ぐらい前から小学生が花を育てて、その通学路になっているところのおうちにお渡ししています。いつも通らせてもらってありがたいことをやろうじゃないかということになって3年目になったわけですが、今年あたりから、前は何これ、みたいな感じがあったのに、今年あたりだと、ピンポンとやるとちゃんと出てきてくださり、毎年ありがたいとか、ちゃんと花がたくさん咲きましたよというのを学校に連絡して下さったりだとか、やはり地域とのつながりというのは一朝一夕にいかないもので、こういうことを続けることに意味があるなと思うと同時に、やはり武蔵台から見ると、国分寺も地域なのだなということを感じました。やはり子どもたちから見れば、別に市境なんて関係ないわけですが、それが地域なのだな

ということを感じます。

あと、これもちょっと教育委員会と関係ないかもしれませんが、たまたま12月1日、見た方もいらっしゃるかもしれませんが、NHKのテレビに、はしかのことで出演しました。やっぱり出ると問い合わせがすごく増えるのです。こういうときに何か救ってあげたいと思うのだけれども、じゃあそのうち予約しますと言って、結局のところ来院しないということがよくあるのですが、ニュースに出るとやはりみなさん関心を持たれるのですね。だから接種する機会が少ないというのがネックなのではないかなと、あるとき思ったのです。最近マスコミが、特にNHKが好意的に取り上げてくれているので、今がいいチャンスなのかなと。特に、今の制度というのは、中学校1年生がこの3月を逃してしまうと、もう公費で接種できる機会がなくなってしまう。そういう人たちが、また3年経って、あるいは今の中学1年生が高校受験のあたりに入ると、また教育委員会はあわてなければいけなくなるのではないかと思っているので、できれば1年生の間に接種させたいなと感じております。

以上です。

○委員(新海 功君) 教育長、新海から報告をさせていただきます。

1点目、11月23日の日曜日、勤労感謝の日でありましたが、恒例の第31回府中多摩川マラソンが開かれました。晩秋の府中多摩川かぜのみちを走るわけですが、長距離ランナー約2,600名の参加がありました。大変な人数でした。お天気が大変いい日で、9時から開会式が開かれ、10時の男子5キロメートルのスタートの号砲を打たせていただきましたが、熱戦が繰り広げられました。

2点目、11月24日に、府中市剣道連盟が創立50周年を迎えました。午前中9時半から記念大会があり、夜の6時から祝賀会が開かれました。教育委員会を代表して6時からの祝賀会へ出させていただきます。特に剣道連盟に関しては、中学校の部活でお世話になっています。武道場は、本市の場合は11校全部そろっているわけでありまして、そこで剣道についての振興が図られるということが大事ですが、連盟と部活とのつながりの一つの突破口として、剣道連盟にやっていたい部分があります。日ごろのお礼も申しあげたところです。

3点目が、11月27日の木曜日と28日の金曜日、第31回の府中市立小学校文化祭連合音楽会が開かれました。両日ともものぞかせていただいたのですが、この連合音楽会に関しては、とにかく音楽の専科の先生の力が入っていて頑張ってくれておりますので、いい演奏会が開かれました。

同じ28日、先ほどありました第43回を数えているのですが、連合学芸会、府中市立の小・中学校特別支援学級の学芸会が開かれました。今年は、そのプログラムが劇中心ということで、小学校6校の劇と、それから中学校1校の劇、七つの劇を見させていただきました。その感想としては、大変よく練習をしているということ、それから子どもたちが真剣に取り組んでいるということと、また、舞台の上でちょっとしたハプニングもあったりするわけですが、みんなが力を合わせてやっているということ、それから劇の中に大変工夫があること。本当に小道具、それから舞台装置、衣装、それらについても、ここまでやってくれているというぐらい頑張っていると思いました。これは先生方の取り組み、各学校での取り組みが素晴らしいということで、本当に楽しませていただけると同時に、感心させられました。

それから5点目は、11月30日の日曜日に、午前中から午後にかけてP連の卓球とバレー

の大会がありました。バレーのほうは予選を通過して、決勝トーナメントということでしたが、卓球のほうは1からやっていくので、大変な各学校のPTAの方々の方々の人数でした。勝つ気十分で来ておりましたけれども、こういうことで交流が図られるということはいいいことだと思いましたが、いざというときには、こういう人たちが学校を支えてくれるのだなということ、頼もしく思ったところです。

6点目です。平成20年第4回府中市議会定例会が12月1日に開かれて、昨日の17日まで、会期17日間で行われました。一般質問については12月2日、3日、それから文教委員会が12月5日でした。今回は16日の火曜日に全員協議会が開かれて、家庭ごみの収集方法の見直し等についてということで、けさの新聞に載っていたことですが、それが一日開かれたということも、一つの特筆すべきことだと思います。

7点目は、12月7日の日曜日に、第11回府中市小・中学生絵画作品展の表彰式が開かれたことです。これはソロプチミスト東京府中主催の絵画展です。今年は第11回を数えていて、テーマは「私の大切な人、私の大切な物、私の大切なこと」ということでした。子どもたちが大切なものとして、何を描くのかなと描いた絵を一点一点みました。例えば、お母さんも大切なものでしょうし、自分の宝物を描いた絵もあります。それから中に土方歳三を描いているものもありました。歴史上の大切な人物ということなのでしょうか。たくさんの子どもが表彰を受けましたが、この子たちにとっては、ここで表彰を受けたということは、絵が大好きになるきっかけにもなるでしょうし、また将来、府中市美術館の市民ギャラリーに自分の作品が展示されたということは、いい思い出にもなると思います。また大きな励みにもなるかなと思います。

それから8点目が、第13回の府中市小・中学生の人権作文発表会です。これは毎年聞いているだけで、こちらが心を洗われたり、反省させられたりするものです。24人の小・中学生が発表をしました。24の数字と小・中学校33校という数字が合わないわけで、また一つの学校で二人出ている学校もありますから、さらに合わないわけでありました。応募が6,000点という数字ですから、聞きごたえがありました。

それから9点目は、12月15日の午後に、府中市民スポーツ優秀賞の贈呈式がありましたので参加いたしました。今回は寺澤光一さん、都立の府中特別支援学校の2年生でありますけれども、卓球の選手です。第4回のINAS、ヨーロッパオープン卓球選手権大会2008などで、男子団体戦で優勝、男子ダブルスで準優勝、それから混合ダブルスで3位という、すばらしい成績でした。その他の大会でも大活躍しています。そういう生徒に会って、頑張ってきたという報告を聞くだけでも、大変胸にジンとくるものがありました。これからもこの選手、生徒でありますけれども、注目していただけるとありがたいなと思っております。

以上であります。

○委員長（久芳美恵子君） 久芳からは2件、ご報告いたします。

11月23日の第31回府中多摩川マラソンで、先ほどの新海委員の報告にありましたように大変よいお天気でした。私は10時半の5キロのスターターをさせていただきました。特に印象に残ったことがございまして、参加選手を代表して宣誓がいつも行われます。大体、決り文句が多いのですが、今回は池袋立教高校の方でしたが、自分の言葉で宣誓をしておりました。「多摩川の強い風には負けないように、自分の弱い心に負けないように頑張る」という

言葉が入っておりまして、大変高校生らしい、非常に感激をいたしました。

次に、12月7日、先ほどのご報告と重なりますが、第13回の府中市小・中学生の人権作文発表会に参りました。発表は24名でございますが、非常に多くの応募の作品があるということで、特に今回、私が気にとめましたのは、戦争に絡む作文が3点ございました。「おばあちゃんと戦争」であるとか、「第二次世界大戦とそれからの生活」、それから「忘れてはいけないこと」といたしまして、3点ございました。自分の家族である祖父母から戦争の話を聞いて、戦争そのものの悲惨さとか、それ以降の生活が大変であったということを、子どもなりに実感をしているということがとてもよく伝わって、身近なことから若い人たちが人権について本当に真剣に考えているということがわかり、本当に心強いことだなと感じたことでございます。

以上でございます。

それでは、平成20年第12回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。

ご苦労さまでございました。



午後4時49分閉会